

産業廃棄物処理計画書	
大分県知事 殿	平成26年 8月6日
	提出者
	住所 杵築市山雲町大字野原津山 4662
	氏名 山本 博文
	電話番号 0977-75-1930
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	山本農場
事業場の所在地	杵築市山雲町大字野原津山
計画期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	畜産農業
②事業の規模	牛 135 頭、豚 0 頭、鶏 0 羽
③従業員数	0 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	（動物のふん尿） 委託処理
	（動物の死体） 委託処理

（日本工業規格 A列4番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) <b>【廃棄物責任者】</b> ・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定等 ↓ <b>【事務員】</b> ・ 各種事務等			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	1971 t	7.8 t
	(これまでに実施した取組) (動物のふん尿) 委託処理 (動物の死体) 委託処理		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	1971 t	7.8 t
	(今後実施する予定の取組) (動物のふん尿) 委託処理 (動物の死体) 委託処理		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <b>該当なし</b>		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <b>該当なし</b>		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	(動物のふん尿)	委託処理	
	(動物の死体)	委託処理	
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	(動物のふん尿)	委託処理	
	(動物の死体)	委託処理	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
	(動物のふん尿)	委託処理	
	(動物の死体)	委託処理	
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
	(動物のふん尿)	委託処理	
	(動物の死体)	委託処理	

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
該当なし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	1971 t	7.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
該当なし			

	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
②計画	全処理委託量	1971 t	7.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1971 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
該当なし			
※事務処理欄			